

令和 5 年 6 月

株式会社菅原設備 行動計画

社員が安心して子育てに取り組むことができるように以下の対策を行う

1. 計画期間 令和 5 年 7 月 1 日～令和 10 年 6 月 30 日

2. 内容

子育てを行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境を整備

目標 1. 育児休業者に対する情報の提供を充実しスムーズな職場復帰をうながす
対策

- ・社員の具体的なニーズの聞き取り
- ・提供情報の精査、検討
- ・提供情報の検証

目標 2. 妊娠中及び子育て中の社員の始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ、
短時間勤務制度の実地等子育て重視の勤務時間の設定

対策

- ・社員の具体的なニーズの聞き取り
- ・制度の理解のため管理職研修実地
- ・制度の理解のため社員研修実地
- ・社員に制度の周知を行う